



(お知らせ)  
SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ準備会合  
の開催結果について

平成22年8月27日（金）  
環境省自然環境局自然環境計画課  
生物多様性地球戦略企画室  
代 表 : 03-3581-3351  
直 通 : 03-5521-8150  
室 長 : 鳥居 敏男（内線6480）  
専 門 官 : 川口 大二（内線6476）  
担 当 : 奥田 青州（内線6476）

8月23-24日に山梨県富士吉田市において、関係各国の政府・国際機関の関係者、研究者、専門家約80名の参加を得て「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ準備会合 ～社会生態学的生産ランドスケープの推進を目指して～」を環境省、国連大学高等研究所主催、生物多様性条約事務局共催で開催しました。本会合では、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で発足することとしている、上記パートナーシップの運営や活動内容等について議論を行いました。

※ SATOYAMA イニシアティブ

2010年に愛知県名古屋市で開催予定の生物多様性条約第10回締約国会議（以下、COP10）では「生物多様性の持続可能な利用」が重要な課題の一つとなる予定です。環境省では、国連大学高等研究所と連携し、「自然共生社会の実現」という長期目標の下、二次的自然環境における自然資源の持続可能な利用・管理を進めるための取組みを「SATOYAMA イニシアティブ」として国際的に推進し、COP10を契機として多様な主体の支持・参加を得た国際パートナーシップを設立する予定です。

1 実施主体

主催：環境省、国連大学高等研究所  
共催：生物多様性条約事務局  
後援：山梨県

2 目的

本会合は

- ① SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）の運営方法や活動内容等について検討を行うこと、
- ② COP10 期間中における IPSI の発足式について検討すること、

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

③COP10における SATOYAMA イニシアティブ関連の決議案について検討を行うこと、  
を目的として行われました。

### 3 日 程

平成 22 年 8 月 23 日（月）－24 日（火）

### 4 開催地

山梨県富士吉田市 山梨県環境科学研究所 ホール  
（〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾 5597-1）

### 5 議 題

#### ◇ 8 月 23 日

- ・セッション 1：IPSI の運営方法及び活動内容
  - 議題 1： IPSI 運営規定の案についての検討
  - 議題 2： IPSI の協力活動

#### ◇ 8 月 24 日

- ・セッション 2：COP10 とその後に向けた戦略的取組
  - 議題 3：COP10 における IPSI 発足式
  - 議題 4：COP10 における SATOYAMA イニシアティブ関連の決議案についての意見交換

### 6 議論の概要と成果

#### ◇ 1 日目：IPSI の運営方法及び活動内容

- ・午前中は、IPSI の運営規定案について検討を行いました。  
議論の中では、
  - IPSI に地域住民や先住民を参画させていくことの重要性、
  - IPSI への参加要件として事例の提出は有効だが、しかし地域住民等による事例作成に当たっては能力面・言語面での支援が必要であること、
  - IPSI の円滑な運営を図るため、総会における意思決定の範囲や制度、開催頻度について、さらなる検討が必要であること、
  - 運営委員会のメンバーの選出や交代等の手続き事項に関し、民主的な制度及び継続性の担保の必要性、
  - 継続性やこれまでの SATOYAMA イニシアティブへの貢献から、事務局は当面の間は国連大学高等研究所が担うのが適当であること、
  - 生物多様性条約の関連プログラムとの連携の必要性、
  - SATOYAMA イニシアティブの関連活動に係る資金動員戦略等の検討の必要性、等が指摘されました。
- ・また、IPSI の想定される 5 つの活動分野（知見の集積・普及、政策研究、指標研究、能力開発、現地活動支援）については、それらが横断的で相互に関係があることの認識の重要性等について指摘されました。

- ・ 午後は、国連大学高等研究所、国連大学サステナビリティと平和研究所、国連環境計画（UNEP）、バイオバーシティ・インターナショナル、国連地域開発センター（UNCRD）、地球環境ファシリティ（GEF）、国連開発計画（UNDP）、クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金（CEPF）、コンサベーション・インターナショナル（CI）の発表者により、各機関・各組織が IPSI に対してどのような協力活動を行えるのかについての発表が行われ、各団体・各機関において、IPSI と共通する考え方や、IPSI の活動となり得る活動が多くあることが共有されたほか、
  - 自然資源の管理にあたっては、多様な主体の参加を得た地域での活動が重要であり、またそうした活動にあたっては、伝統的知識と科学的知見を融合した新たなイノベーションにつなげていくことが必要であること、
  - 関係者の能力開発の重要性、
  - GEF のスモールグラントプログラム並びに CEPF 等のプログラムやイニシアティブの経験から学び、連携を強化することにより、相乗効果を促進すること、等が指摘されました。

#### ◇ 2 日目：COP10 とその後に向けた戦略的取組

- ・ COP10 期間中に予定している、IPSI の発足式の内容、進め方について検討を行い、開催の時期や、プログラム構成、効果的な広報戦略、運営規則の承認に向けた段取りなどについての認識が共有されました。
- ・ また、SATOYAMA イニシアティブ関連の決議案に関する意見交換を行い、修正点や進め方に関する留意点が指摘された他、SATOYAMA イニシアティブに対する理解を得るために COP10 に向けてさらなる働きかけが必要であるとの認識が共有されました。

#### ◇ 全体概要

- ・ 本会合結果、運営規定はほぼ合意され、COP10 に向けて IPSI の立ち上げに向けた準備を早急に進めることとなりました。

#### 7 その他

本会合での配布資料、発表資料、議長総括等については、近日中に以下のウェブサイトに掲載する予定です。

#### 【SATOYAMA イニシアティブウェブサイト】

日本語 <http://satoyama-initiative.org/jp/>

英語 <http://satoyama-initiative.org/en/>